

# 差別をなくして 明るい職場を 一人ひとりの人権が大切にされる東芝をつくろう

新たに差別是正申しました

氏名	事業所
金子 剛	CMC (元)
中村 武美	京浜事業所
須佐 明	"
平松 和男	TM T&D (浜川崎)

東芝事業行動基準では「非合理的な理由で従業員を差別しない」と定めています。働く人の人権を大切にしない会社は、社会的に批判されます。私達はすべての人の人権が大切にされる職場をつくるために頑張ります。ご支援をお願いします。



## あらたな運動にご支援をお願いします

二〇〇一年四月、神奈川県地方労働委員会は、差別是正を申し立てた十人の社員の訴えを認め「東芝は不当労働行為を謝罪し、賃金資格差別を是正せよ」という命令をだしました。

この命令は、賃上げ、配転・出向・転籍、サービス残業、男女差別など職場の人達の切実な要求を実現するために、門前ピラや職場新聞などを配布し職場集会で意見を出してきた申立人らのグループ活動を正当な労働組合活動と認め、このような組合活動を理由として差別してきたことを「労働組合法に違反する不当労働行為である」ことを明らかにしたものです。

ところが会社はこの命令を不服として中労委に再審査申し立てを行い、法で定められた地労委命令の履行をおこなっていません。東芝は地労委命令を守って、一刻も早く差別を是正すべきです。

## 東芝は地労委命令を守り ただちに差別を是正すべきです

私は一九五九年に川崎の小向工場に入社し、三月末まで横浜市にある東芝生産技術センター(CMC)で働いていました。四十三年間東芝で働いてきたことを誇りとしています。

しかし、会社は私の組合活動を嫌って差別を続け、右にあるように、退職する時の賃金は三十万円にも満たないものでした。

こんなことを許しておいてはいけないと思います、神奈川県労働委員会に差別是正の申立を行いました。



### 私のプロフィール

入社 1959 (昭和34) 年10月  
職歴 白黒テレビ組立ライン  
カラーテレビ組立・調整  
テレビ部品製造  
ビデオ部品・ヘッド製造

組合暦 青年婦人部常任委員 1期  
職場委員 1期  
職場委員長 2期

趣味 民謡(唄) 和太鼓 写真  
家族 妻と1男1女

### 退職時の賃金

資格A3 基準賃金290,600円

神奈川県地労委に申立てしました 金子 剛

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会

tel&fax 044-533-1408